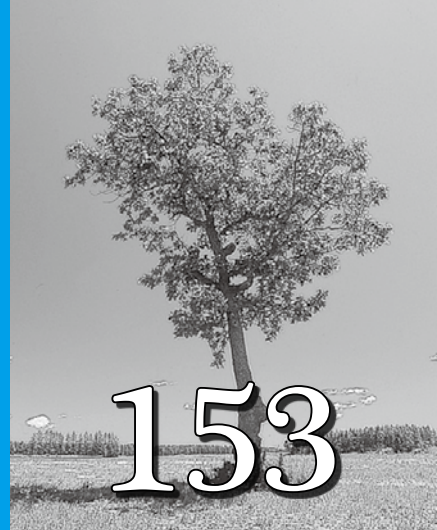


豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地

さらべつ議会

平成27年8月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



153



平成27年第2回定例会

平成27年第2回定例会が6月9日に開かれました。
開会日には、西山村長から村政執行方針の説明が行われました。

第2回定例会……………2

村道舗装強化工事費など
1億4千449万8千円を追加
一般会計補正予算を可決

そこが聞きたい「Q&A」

一般質問……………5

6人の議員が10項目について
質問

意見書を提出……………11

国、道に対して意見書を提出
しました

審議結果・議会日誌……………12

第2回定例会

村道舗装強化工事費など144,498千円を追加

一般会計補正予算を可決

第2回定例会は、6月9日から16日までの8日間の会期で行われました。

開会日の9日は、村政執行方針並びに教育行政執行方針の説明の後、報告1件、人事案件4件、条例の改正4件、条例の廃止2件、過疎地域自立促進市町村計画の変更、工事請負契約締結、一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算、意見書4件が審議され、このうち、条例の改正1件が常任委員会に付託されました。

15日には、追加の報告が行われた後、6人の議員が10項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

◎6月9日審議分

報告

▼平成26年度一般会計繰越明許費

南十勝消防事務組合補助金等、賃貸住宅建設促進事業等で合計1億1千245万6千円を平成27年度に繰り越すものです。

質疑

▼本多議員 賃貸住宅建設促進事業で助成の対象とする住宅はどのようなものか。

建設水道課長 単身者用の住宅が不足しているので、1LDK最低4戸建設することを条件としている。

▼本多議員 村内で就職しても住宅がないという単身の方の声を聞くが。

建設水道課長 どのような住宅が求められているのか把握しながら事業を進める。

選任同意

▼公平委員会委員の選任同意

職員の勤務条件や不利益に關して審査し、必要な措置を講ずる公平委員会委員の任期満了に伴い、次の方の選任に同意しました。

北更別区 田中里子氏
本町 石村和也氏
本町 神成哲也氏

▼固定資産評価審査委員会

員の選任同意

固定資産課税台帳に登録された価格に關する不服を審査決定する固定資産評価審査委員について、次の方の選任に同意しました。

錦町 林芳博氏

条例の改正

▼夢大地さらべつ推進委員会条例の一部を改正する条例制定

まち・ひと・しごと創生に係る地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略の策定に際し、広く村民の意見を反映するとともに戦略の達成度等の検証を夢大地さらべつ推進委員会において行えるよう委員の人数を15名から17名に改めるなどの改正を行うものです。総務厚生常任委員会に付託され、会期中に審査することになりました。審査の結果、原案可決すべきものと決定し、委員長の報告どおり可決されました。

質疑

▼村瀬議員 改正後、委員会で総合計画及び関連計画について調査審議することとなつて

いるが、関連計画とは地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略に限られるのか。

企画政策課長 地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略を想定している。

副村長 地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略は今年度策定しなければならない。夢大地さらべつ推進委員会で調査審議していただきたい。

▼安村議員 学識経験者2人を増やすこととしているが、その内容は。

企画政策課長 金融関係者、マスコミ関係者を考えている。

▼安村議員 村内に金融、マスコミ関係の事業所はないが。

企画政策課長 十勝管内の金融、マスコミ関係の事業所から参画いただくよう進めたい。

▼安村議員 計画に村民の意見を反映させるといふ委員会の設置目的と矛盾しないか。

村長 委員の人選にあたっては十分に検討をした。村民の意見集約ももしっかり行う。

▼村瀬議員 委員会にかかる負担が大きいのではないか。委員会では達成度等の検証は可能か。

企画政策課長 業務委託により指標を作成し、指標に対する検証を行っていた。

高木議員 総合戦略の実施に当たつての検証は委員会でも可能と思うが、策定は難しいのではないか。

副村長 スケジュール等十分検討し、委員会と協議しながら進めたい。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額を引き上げるなどの改正を行うものです。

質疑

上田議員 平成30年度に国民健康保険が北海道へ移管されるが、医療費が低い水準にある本村の国民健康保険税は増額することが予想される。今後、段階的な施策を検討すべきではないか。

保健福祉課長 法改正されたばかりで関係法令等が示されておらず、どのように国保税が設定されるか現段階では不明のため、情報がより次第開

示に努める。

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険法の一部改正に伴い、関連する条文を改めるものです。

▼介護保険条例の一部を改正する条例制定

介護保険法等の一部改正により、低所得者の第1号保険料軽減強化を行うこととされたため、必要な改正を行うものです。

条例の廃止

▼教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例制定

▼教育委員会教育長の寒冷地手当の支給の特例に関する条例を廃止する条例制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が村の特別職となつたことから廃止するものです。

計画の変更

▼過疎地域自立促進市町村計画変更

十勝環境複合事務組合中島処理場の老朽化に伴う改修事業を新たに計画に加えるものです。

質疑

村瀬議員 事業の計画はどのようなものか。

企画政策課長 詳細設計は平成27年度に、工事は平成28年度から29年度にかけて行われる。

請負契約の締結

▼若葉団地公営住宅建替事業（建築主体工事）工事請負契約締結

予定価格5千万円以上の契約に関し、議会の議決を必要とするものです。

質疑

安村議員 指名業者の根拠は。

副村長 村内の事業所を含む共同企業体を指名した。

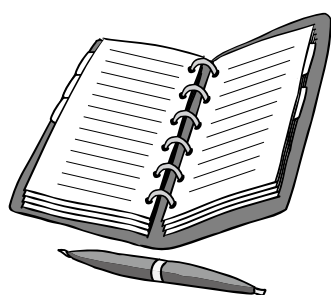
安村議員 落札率が98.39%と高いが、受益者負担の点から

どのように捉えているか。

副村長 落札率は入札ごとに異なり、様々な要因があると思う。契約金額が住宅料に転嫁されることはない。

安村議員 単身者用住宅の整備、民間住宅建設費助成金などを考慮し、幅の広い住環境づくりが必要では。

副村長 どのような住環境が求められているのか調査しながら、バランスよく進めたい。



建替工事が進む若葉団地公営住宅

補正予算

▼一般会計補正予算(第2号)

主には、村有林野基金積立金、中間管理機構集積協力金交付金、村道舗装強化工事費の増額で、1億4千449万8千円の追加補正を行い、総額48億4千145万7千円となるものです。

質疑

高木議員 社会保障・税番号制度整備に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金には、情報漏えい対策の経費は含まれているのか。

総務課長 国の対策はこれからと思われる。

高木議員 上更別幼稚園園舎建設基本設計委託料が計上されているが、園舎整備の基本的な方向性が決まっていない状況で設計に着手するのか。

教育長 地域住民の声を聞きながら、受託業者と協議して最善の内容で設計することとなる。

村瀬議員 地域住民の声を聞くなど、今後のスケジュールは。

教育長 スケジュールは今後検討する。

高木議員 教育委員会に子ども支援係が設置されたが、今後の体制作りが重要ではないか。

村長 関係課間の連携により調整し、組織を明確にして進めたい。

村瀬議員 社会福祉総務費で計上している準職員賃金等の内容は。

総務課長 一般職員の減員に伴い、準職員一名を採用した。

村瀬議員 コミュニティプールの修繕費追加の内容は。

教育次長 既に突発的な修繕が発生しており、今後の修繕に対応できるよう追加した。

村瀬議員 学校給食費に計上している管理用備品購入費追加の内容は。

教育次長 器具殺菌庫老朽化に伴う更新と保健所の指導によりドライ仕様移動台を高さのあるものに更新するもの。

本多議員 地方振興費に計上している看板設置工事費の内容は。

企画政策課長 農村公園に村内の全域図、市街地の商店、施設等を示す看板を設置するもの。

安村議員 教員住宅の入居率

は。

教育次長 更別小学校は13戸のうち10戸が入居、上更別小学校は2戸の全て、中央中学校も、7戸の全てが入居している。

安村議員 更別小学校の入居していない残り3戸は入居可能なのか。

教育次長 1戸は建物も古く、取壊しを検討している。2戸は入居が可能である。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

【事業勘定】

歳入の介護保険料を減額し、一般会計繰入金を増額するものです。予算額に変更はありません。

◎6月15日審議分

報告

▼平成26年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告

「道の駅さらべつ」、「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、約26万8千円の黒字となりました。

質疑

本多議員 更別・十勝メガソーラースピードウェイ発電所の建設に伴い、収益が増え黒字となっているが、工事が終了すると以前の経営状況に戻ると予想される。今後、公社としてどのような経営努力を考えているか。

産業課長 工事が黒字に大きく影響しており、工事が終了した後は厳しい状況が予想され、経営の改善に努める必要があると考える。

本多議員 剰余金はどのように処理されるのか。

産業課長 厳しい経営状況を踏まえ、次期に繰り越される。

9月定例会(予定)

9月9日開会

議会は公開しています。

いつでも傍聴できます。

◆議会を傍聴しませんか◆

議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。今、何が行政課題となっているか、議員の活動を通じて知っていただくために、ぜひ一度、傍聴においでください。受付簿に住所、氏名、年齢を記載していただければ、自由に傍聴できます。会議の日程は変更する場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

.....

問合せ先 議会事務局 52-2117

地方創生の取り組みについて

長——サラリとの連携について必要に応じ検討を進める



高木議員

高木議員 現在、地方創生の取り組みが盛んに行われており、村でも総合戦略の策定作業が進められていると思います。地方創生には、コミュニティの活性が不可欠です。村には地域通貨サラリがあります。

村長 国では、人口減少を克服し、地方創生を実現する「まち・ひと・しごと創生」に取り組み、地方においても

すが、会員のみの活用に制限されているため、普及、利用の広がりが少ないのが現状です。村民誰もが使えることで新たな取り組みが可能になりコミュニティの活性になると考えます。地域通貨を活用した取り組みについて村長の考えをお伺いします。

「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定が急がれています。地方版総合戦略は、「雇用」、「地方への人の流れ」、「若い世代の結婚・出産・子育て」などの分野での施策を掲げています。このような施策を展開していく中で、基本となるのは「ひと」でありその「ひと」が安心して生活・活動していくためには良好なコミュニティの形成が必要です。コミュニティが活性化することにより、地域やその地

域における活動が活性化されるものと考えています。本村には平成20年に設立したNPO法人サラリがあり、活発なコミュニティの創造・再生につなげることを目的として地域通貨を発行しています。現在245名の会員で活動に取り組んでいるように聞いています。地域通貨は、原則会員のみの活用に限られており、会員数から見ても全村域での取り組みには至っておらず、一部の範囲にとどまっているところです。また、サラリの運営についても、昨年度は黒字となっているようですが、100%自主財源での運営には未だなっていないところで

す。会員数が増えることは、会費が増えNPO法人の経営が安定し活動やサービスの向上、新たな取り組みが可能になり、目標とする自立した組織に近づくものと考えられます。コミュニティの活性を進めるため、NPO法人自らの自助努力により取組を進められることを願います。また、NPO法人が行う地域通貨を活用した取組で、村が連携できるものがどのようなものか、しっかりと確認し今後のサラリとの連携について必要に応じ検討を進めてまいりたいと考えています。

そこが聞きたい

質問

いっぱん

第2回定例会は6人の議員が10項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

開発跡地の利用について

長——農村公園、交流拠点施設との連携を



織田議員

織田議員 村が取得した旧開発庁舎跡地の活用方法について、地方創生、市街地活性化対策、特産品開発などどのように関わっていくのか村長のお考えをお伺いいたします。

村長 旧開発庁舎跡地に

つきましては、平成25年5月に、財産取得の議決をいただき、6月定例議会において、利活用計画の可能性を見極めるため、うどん加工工房整備などの試験研究予算を提案させていただきましたが、全額減額修正となった経緯がございます。この、試験研究予算の減額修正は、「行政主導ではなく民間活力を活用した住民主導で進めるべき」とこの意見からのごとと推察し、可

能であるならば民間主導がより望ましい形と考え、取り組んできたものと聞き及んでいます。これらの経緯等を踏まえ、地場産品の加工工房などによる新たな産業の創出と雇用の場の創出が必要と考え、特産品の加工・販売施設の整備や特産品販売を通じた経済効果、雇用の場の創出による人口流入、集客事業による交流人口の増加を目指した施設整備について検討を進めた経緯もございます。このような

経緯があるなかで、農村公園、交流拠点施設との連携を考え、例えば特産品の開発・加工・販売を軸とした活用を行うことにより、私の考える村づくり三原則の「訪れたい村」、「働ける村」の創造につながると考えますし、そうすることで「住みたい村・住み続けたい村」の実現にも近づくことができると考えます。しかし、このような分野の取組は民間主導が望まれる部分でもあり、まずは民間における特産品開発の取組に対し手厚い支援を行う特産品チャレンジ事業などによる人材の掘り起こしや特産品の品目の増加を図っていくことも必要と考えています。

また、施設の老朽化も進んでいますので、設備の状態について確認をすることが必要であり、これらも含め、今後村としても利活用策について検討を進めたいと考えています。また、その内容によっては、現在村に策定が求められている地方版総合戦略においても、「地方における安定した雇用を創造する」とことや「地方への新しい人の流れをつくる」ことなどにも関連することが見込まれることから、必要な部分は戦略に取り込んで開発跡地の利活用について取り組んでまいりたいと考えています。

高規格道路付近の交通安全対策について

長——警戒標識の新設、路面表示を検討

織田議員 村内の交差点は、

草刈りや支障木の伐採などで大変見通しが良くなっていますが、東14号道路などは、すぐ近くに高規格幹線道路が通っており、村道横断のために作られているカルバートも狭

く、ほとんどの交差点で見通しが悪くなっています。農業

機械が大型化し、道路を横断する際には道路の半分以上前に出ないと安全が確認できない状況です。また、中札内村との境界から幕別町との境界

までの間、ほとんどの交差点に道路標識もありません。高

規格幹線道路付近の交差点の安全対策について、村長の考えをお伺いいたします。

村長 東14号につきまし

ては、高規格幹線道路の土砂や資材搬入仮設道路として帯広開発建設部が造成しているところですが、交差点の見通しの悪さ解消に関しましては、帯広開発建設部に要望をしており、北1線、南11線、南13線、香川南中央線の4路線のボックスカルバート付近にカーブミラーを設置していたいたところであり、残りについても実施を待っている状況

です。引き続き対策していただけよう要請いたします。「止まれ」等の規制標識に関しましては、公安委員会が許可設置をするため、設置していただけるよう要望してまいります。村としては、「交差点注意」の路面表示を実施してきたところですが、今後も警戒標識の新設、残る箇所の「交差点注意」の路面表示をそれぞれ検討いたします。

村づくりは「人事評価」から

長——職員にも浸透し成果を上げている



村瀬議員

村瀬議員 人事評価制度は、村長の目指す方向を共有するためにとても重要であると考

えますが、人事評価制度導入により職員の意識は改革されたか、制度導入の成果はどうであったか、職員まちづくり政策提案制度の実施状況はどのようなものかお伺いいたします。また、住民参加条例等の整備に対する村長のご意見をお伺いいたします。

村長 人事評価制度は、平成15年から試行によりを実施しておりますが、仕事への意欲の向上、組織的・効率的な職務遂行の推進、組織の活性化、評価の透明性・納得性の確保を目指し施行しており、職員個々に差はあるかも知れませんが、意識改革はなされてきているものと判断してい

ます。試行導入から5年が経過し、形骸化や制度改善の意見が出るなど、今後の制度のあり方を検討することが必要な時期にきていると判断し、実施要領の一部修正を行い平成25年度から本格実施し現在に至っています。何のためにこの制度を導入するのかを明確に意識し、常に振り返る、そのことが大事であり、職員の能力開発、潜在能力の発掘、人材育成、組織の活性化に役立てるという点が職員にも浸透し成果を上げてきているも

のと判断しています。更別村職員まちづくり政策提案制度は、平成25年から開始し、現在までに1件の提案がありました。提案に基づき、5つの公共施設にスマートフォンやタブレットコンピュータからインターネットへの接続を提供するフリースポットを設置しました。住民参加条例等の整備については、行政活動に対する住民参加の関係を一般的に規律する条例ですので、時間をかけ研究、検討したいと考えています。

心の豊かさは「社会教育」から

長——活発な文化活動を推進できる素地がある

村瀬議員 ①更別村の文化、文化活動をどのように捉えているか、②郷土芸能の認知度と継承する仕組みはあるか、③末広学級生を卒業させ、村の財産にできないか、④農村環境改善センターに教育長室は必要か、以上4点について教育長のお考えをお伺いいたします。

教育長 ①本村の生活水準は決して低いものではありませんので、活発な文化活動を推進できる素地があると思います。現在の状況に満足することなく、多くの皆様の声を聞き、活動しやすい環境を整え、うるわしい文化の村を作るため、必要な支援を続けていきたいと考えています。

②昭和61年に設置された郷土

芸能専門委員会による検討の結果、継承する郷土芸能としてスッチョイサ、創造する郷土芸能として太鼓を選択しました。スッチョイサ踊り保存会では後継者の育成に苦慮しておりますが、通学合宿中の小学生や子どもも交流参加児童に踊りを伝授するなど、保存活動にご尽力いただいております。また、太鼓については、

さらべつかしわ太鼓保存会少年部が結成されており、保存会会員の熱心な指導により、文字どおり郷土芸能の伝承がなされています。更別の文化が消滅することがないよう引き続き支援をしてまいりたいと考えています。

③高齢者が健康で学習意欲が続く限り、生涯現役の生徒として活躍していただきたいので、こちらから卒業を促すことは控えたいと思います。また、豊富な知識と様々な人生経験を持つご高齢の方々は、言うまでも無く本村の財産です。今後とも学級生の方々と協議を進め、子ども達との係わり方を検討していきたいと考えています。

④教育長には、他の職員に聞かれてはならない業務が頻繁にあることから、教育長室の必要性は高いと考えています。教育長室は、決して教育長の特権的なスペースではありません。どなたにも訪問していただく場所ですので、住民の皆様にご説明申し上げ、ご理解していただくよう努めてまいりたいと思います。

長村―新規就農者受入特別措置条例の見直しを検討中



① 専業農家戸数が

減少している状況で、これ以上上の農業規模の拡大を容認するのか、新たな対策を講ずる

のか、②酪農家戸数の急激な減少にどう対応するのか、③農家戸数の減少を村の緊急事態と判断するのか、④新規就農者受入特別措置条例による新規就農者についてどう考えるか、以上4点について村長のお考えをお伺いいたします。

へ利用集積されており、1戸当たりの平均経営面積も増加しています。経営面積の規模拡大は、魅力ある農業経営の基盤をつくり、後継者の継承意欲を喚起するためにも必要であることから、均衡の取れた利用調整が望ましいと考え

村長 ① 離農された方の農地は、地元の担い手農業者

ぎると経営コストや労働時間の増加に繋がるなどの問題も

移住定住化・雇用促進対策について

長村——起業支援により雇用創出を

安村議員

① お試し暮らし短

期待、活用方針について、
②地域おこし協力隊への
期待、住宅事業の実績につ
いて、
③雇用促進対策について、
以上3点について村長の所見を
伺います。

きるお試し暮らし短期体験住

験プログラムとして村の各施

村長 ①村では平成19年

から更別村での生活を体験で

最長14日間として運用を図つてまいりましたが、本年度からは利用期間を1カ月以上2カ月以内の長期とし、更別体

者へのサービスなど特典制度も実施していく予定としています。定住に向けた衣食住職については、利用者の要望に

あるため、個々の状況に応じた対応が必要であると考えており、農協や農業委員会とも協議を進めたいと思います。

②更別村酪農振興対策の推進方針並びにさらべつ和牛振興対策の推進方針を策定し、さらに、更別村酪農・畜産クラスター協議会を設立いたしました。協議会が主体となつて畜産クラスター計画の知事認定を受けており、今後も補助事業等を積極的に活用し、経営継続の支援につなげて行きたいと考えています。

③現在の歯止めの利かない戸数減少より相談等対応をしているところで、特に職については、ハローワークなどの情報により対応しています。

④平成25年3月から現在までに延べ5名の地域おこし協力隊員が参加し、観光振興、特産品開発支援の業務に取り組んでいます。隊員のうち2名は、村内で就職しており定住の基礎を固めています。今後は、他の分野における支援も検討し効果的な活動をいたいただき、また、定住に結びつくよう考えています。

の状況は、言うまでも無く危機的状况であると感じています。④新規就農者受入特別措置条例の制度の活用は1件に留まっています。これは、「経営規模が更別の平均以上」としている受入条件が、規模拡大し続けている本村の現状にマッチしなくなってきたためであり、現在、条例の見直しを検討しています。見直しにあたって、農業委員会、農協など関係機関・団体との協議を進めたいと考えています。

③雇用創出につきましては、特産品関連では、特産品開発チャレンジ事業やふるさとづくり事業による起業支援、市街地商店街においては商店街活性化事業などによる起業支援により雇用創出を図るとともに、既存製造業であるマルハニチロ北日本への企業振興支援等により事業の安定を図り、雇用の維持・拡大を期待するものです。

ふるさと納税について

長——村づくりや施策に対して受けるのが本筋

安村議員 ふるさと納税についてどのような感想をもって

いるか、また、返礼品はどのようなになっているか、特産品のPRとして返礼品を活用する考えはないか、村長のお考えをお伺いいたします。

村長 ふるさと納税の取組みは、寄附条例を制定し、

平成20年4月から実施しています。本村への想いを持ち、共感する方々からの寄附を財源として、その意思を具体化するための事業等に活用することにより、福祉の向上や次世代へ引継ぐべき地域資源の保全活用等を図り、多様な人々の参加による協働の精神を基本としたふるさとづくりを目的とするもので、12の事業項目の中から指定していただいています。寄附はあくまでも善意のものであり、その意思を尊重すべきと思うところで

す。返礼品は、1万円以上の寄附者に対して特産品の詰め合わせを贈呈しており、内容はうどん、ビーフカレー、甘納豆やコーン缶詰など金額に

して約1千500円相当です。今後、牛肉、ソーミン、アスパラ、手作りハンバーグなど、時期によるが協力するJAさらべつからお話をいただいていますので、返礼品として検討したいと思っています。ふるさと納税は、贈呈品、特産品の返礼に特化してはいかないと考えています。あくまでも、ふるさと納税される方の更別に対する思いをしっかり受け止めて、村づくりや施策に対して受けるのが本筋だと思います。他の自治体に追

随して真似したりするのはなく、本当に村を思ってくださる方の思いをしっかり受け止める、そういうふるさと納税でありたいと思っています。また、特産品のPRもきちんとしていかなければいけませんし、ホームページではふるさと納税に関する明確な説明がないので、ふるさと納税の位置づけを明確にして発信していかなければならないと思っています。

酪農畜産業の振興策について

長——関係団体からの意見をいただきながら適切な判断を



上田議員

上田議員 本年1月、更別村酪農・畜産クラスター協議会

が設立され、通年預託、哺育、育成などについて調査、検討

が進められています。①村営牧場の現状とこれからの運営、②酪農畜産クラスター協議会に対する村の考え方、③施設整備等に対する村の財政支援の3点について村長のご意見をお伺いします。

村長

村営牧場については、平成25年度以降、入牧頭数、利用戸数ともに大きく減

少しており、厳しい運営状況となっており、抜本的な対策が必要であると考えています。昨年11月に更別村酪農振興対策の推進方針並びにさらべつ和牛振興対策の推進方針を策定し、本年1月には、更別村酪農・畜産クラスター協議会を設立いたしました。国では、畜産環境問題への対応に必要な機械のリース

整備や施設整備等に支援を行うこととしており、補助事業の実施主体に畜産クラスター協議会が位置づけられています。こうした補助事業を積極的に活用するため、協議会が主体となって畜産クラスター計画の知事認定を受け、平成27年度から乳用牛性判別精液購入助成金などの新規補助事業を予算措置しているところです。また、協議会に、哺育・育成牛預託検討部会を設置し、村営牧場を含めた預託施設の再編整備について検討を進めているところです。施設整備

等に伴う村の財政支援については、畜産クラスター計画に基づく国庫補助事業等の活用を基本に推進していく必要があると考えています。哺育・育成牛の預託施設整備につきましても、協議会の検討部会において、預託頭数に応じた施設規模や運営方法などを検討しているところです。財政支援につきましても、検討結果を踏まえつつ、関係団体からもご意見をいただきながら、適切な判断をしてまいりたいと考えています。

英語教育について

教育長——より一層の英語教育充実に向け取り組み



太田議員

太田議員 更別村では外国語指導助手による授業が行われるなど、英語教育が充実した内容となっていますが、グロ

ーバル化が進む中、英会話はますます重要になると思います。英語運用能力を身につけるにはリーディング、リスニング、スピーキング、ライティングとバランスよく勉強することが必要です。より充実した英語教育のためにどのようなビジョンをお持ちか教育長にお伺いいたします。

教育長 グローバル化は、近年急速に進んでおり、本村としてもその対応には真剣に取り組んでいかなければならないものと考えています。グローバルな人材育成に必要とされる小中学校における英語教育などの学習内容については、文部科学省が定める学習指導要領に基づいて行われなければならないと思います。この学習指導

要領が全面改正されたことにより、平成23年度から小学校5・6年生で英語を中心とした外国語活動が必修化され、平成24年度からは中学校で、聞く・話す・読む・書く力を総合的に育成するために、外国語の授業時数が増加することとなりました。そのため、更別村では、外国語活動の充実と国際理解教育推進のため、国際交流事業から外国語推進事業へと切り替え、平成24年度から外国語指導助手（ALT）を配置しました。文部科学省は、平成25年にグローバル化

に対応した英語教育改革実施計画を策定し、本年6月には、生徒の英語力向上推進プランを公表、小・中・高校を通じて改革のための取り組みが進められています。教育委員会としても、グローバル化に対応した英語教育の重要性は十分認識しておりますので、道教育委員会から示される、英語教育改善プランに基づき、より一層の英語教育の充実に向けに取り組んでまいりたいと考えています。

一般質問って？

一般質問とは、議員個人が村の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を村長などに求め、村が村民のための適切な村政運営を進めているかを議員がチェックするものです。質問は、議案とは関係なく村政全般について認められるもので、議案等に関して疑義を質す「質疑」とは異なります。一般質問は、定例会に限って行われ、臨時議会において一般質問をすることはできません。一般質問とは別に緊急質問がありますが、これは緊急性が認められ、議会の議決を得て行われるもので、臨時議会で行うこともできます。

更別村議会では、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨をなどを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に添って質問します。また、質問の方式は、一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は質問と答弁を合わせて1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。できるだけ多くの方に傍聴していただきたいので、一般質問はなるべくナイター議会で行うようにしています。



一般質問の様子（第2回定例会）

意見書

国・道に対して意見書を提出しました

◎平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

地域最低賃金は、北海道の低賃金構造を改善し、働く貧困層であるワーキングプアの解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。平成22年、政府、労働界、経済界の代表等で作る政府の「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、平成32年までに全国平均1,000円を目指す」との合意をしました。昨年、北海道地方最低賃金審議会が答申書に初めて、800円、1,000円への引き上げに向けた道筋を付けるための表記がなされました。最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながり兼ねません。北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、平成27年度の北海道最低賃金の改正に当たり必要な措置を講ずるよう求めるものです。

(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 上田幸彦

◎道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

道教委は、「新たな高校教育に関する指針」にもとづき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。「配置計画」で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では入学希望者の激減する現象が生じています。さらに子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化を加速させ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大し、保護者の経済力によっては通学断念にまで追い込まれかねないといった実態も報告されています。「新たな高校教育に関する指針」にもとづく「配置計画」がすすめば、北海道の高校の約43%がなくなることになり、地方の切り捨て、ひいては北海道地域全体の衰退につながります。地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」、「高校教育制度」を創り出していくことを求めるものです。

(提出者) 高木修一 (賛成者) 太田綱基

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成28年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

義務教育国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保として国が責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっていることから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を3分の1から2分の1へ復元するなどの制度改善が極めて重要です。今年度の政府予算は、財源不足などを理由に、教職員定数改善の概算要求は見送られました。また、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、住む地域に関係なく子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、「教職員定数の改善」と「学級基準編制の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう求めるものです。

(提出者) 村瀬泰伸 (賛成者) 安村敏博

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大するなかで、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。しかし、経済財政諮問会議においては、平成32年のプライマリーバランスの黒字化をはかるため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減にむけた議論が進められています。財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明かです。平成28年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことを求めるものです。

(提出者) 安村敏博 (賛成者) 織田忠司

